

- 安全報告書 -

平成 1 8 年度

松本電気鉄道株式会社

この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全の確保のための取組や安全の実態をまとめたものです。ご意見・感想をお寄せ下さい。

1 利用者はじめ地元の皆さまへ

当社上高地線の鉄道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠にありがとうございます。当社は、経営理念の第一に「安全・安心」の確保を掲げ、法令の遵守のもと安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組や安全の実態について公表するものです。今後とも安全で安心できる鉄道輸送を目指してまいりますので皆さまからの積極的なご意見を頂ければ幸いです。

松本電気鉄道株式会社
代表取締役社長 瀧澤 徹

2 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

(1) 安全基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知・徹底しております。

一致協力して輸送の安全確保に努める

輸送の安全に関する法令及び関する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する

常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める

職務の実施に当たり、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをすること

事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。

情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。

常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

(2) 安全目標（平成18年度）

区分	項目	内容
定量的な目標	列車事故（衝突・脱線・火災）	責任事故 0
	乗客の死亡事故	責任事故 0

(3) 安全目標に対する実績

平成18年度、残念ながら1件の踏切障害事故が発生しました。この事故を受け、鉄道従事員一同、事故の防止に向け更なる訓練を実施し、事態を予測した防衛運転に徹しております。引き続き、目標達成に向け取り組んでいきます。

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
列車事故（衝突・脱線・火災）	0	0	0
乗客の死亡事故	0	0	0
踏切障害事故	0	0	1

3 輸送の安全の実態

当社では、列車運行の安全性向上のため、各種保安設備の設置や保守点検作業の質の向上などを図っていますが、不測の事故や障害などが発生することがあります。当社管内で平成18年度に発生した事故・障害などの状況は下記のとおりです。

(1) 鉄道運転事故

平成18年度に1件の鉄道運転事故が発生しました。通行人の方が警報鳴動・踏切遮断中の踏切内に進入したため、列車と接触して負傷されました。

踏切事故防止のため、踏切の手前では必ず一旦停止の上、左右を確認していただくとともに、警報機が鳴り始めましたら踏切内へ進入しないよう沿線の皆さまのご協力をお願い致します。

年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
事故件数	0	0	1
死傷者	0	0	1
うち死亡者	0	0	0

(2) 災害（地震、暴風雨などによる鉄道施設への被害）

平成18年7月19日、前日からの豪雨により奈良井川が増水したため、全線で列車の運行を休止させて頂きました。また、平成19年3月31日には落雷による信号障害が発生し、復旧するまでの間列車の運行を休止させて頂きました。

列車の運行休止中は、バスによる代替輸送を行いましたが、利用者の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしました。

(3) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

平成18年度、30分以上の遅延や運休が発生した輸送障害は、表の通りです。

項 目	件 数	特記すべき輸送障害
自然障害など	2	豪雨による河川増水 雷害による障害
設備故障など	0	
第三者障害など	1	踏切内への進入

(4) インシデント（事故の兆候）

平成18年度、北陸信越運輸局へのインシデント報告はありませんでした。

(5) 行政指導等

平成18年度、北陸信越運輸局からの行政指導はありませんでした。

4 重点安全施策の内容

(1) 重点安全施策

平成18年度安全目標

基本ルールに徹する

接客サービスに徹する

防衛運転に徹する

整備基準を基に、計画的に点検を実施する

運転事故・労働災害の撲滅に努める

(2) 設備対策

安全対策事業の整備計画に基づき、平成18年度には田川橋りょうの構造物調査及び溝橋の架け替え・塗装・橋台などの補修を実施しました。

(3) 踏切の安全対策

踏切の事故を防止するため、警報機及び遮断機のない踏切2箇所について、警報機及び遮断機を設置しました。(小沢裏踏切・湊東踏切)

また、警報中の踏切内に自動車などが立ち上がった場合や踏切から出られなくなったとき、列車に緊急事態を知らせるとともに、列車脱線などの重大事故を防止し、車内のお客さまの安全を確保し、また、自動車、通行者などとの事故を可能な限り防ぐことを目的として、自動式踏切支障報知装置を主な踏切に設置しています。

(4) 駅の安全対策

お客さまがホーム上から車両間(車両連結部)への転落を防止するため、全ての車両間の隙間に転落防止用ホコを設置しています。

(5) 異常時対応訓練

当社では、輸送や皆さまの安全に役立つように異常時対応訓練を計画に基づき実施しています。

平成18年度は、保守用モーターカーが脱線した事を想定した脱線復旧訓練を新村車両所で実施しました。

また、列車と自動車との衝突事故を想定した乗務員訓練を新村車両所で実施しました。

(6) 安全のための支出

安全維持のため、営業収入の19%を鉄道施設・車両等の安全管理設備投資に充てています。平成18年度は、61,350千円になりました。

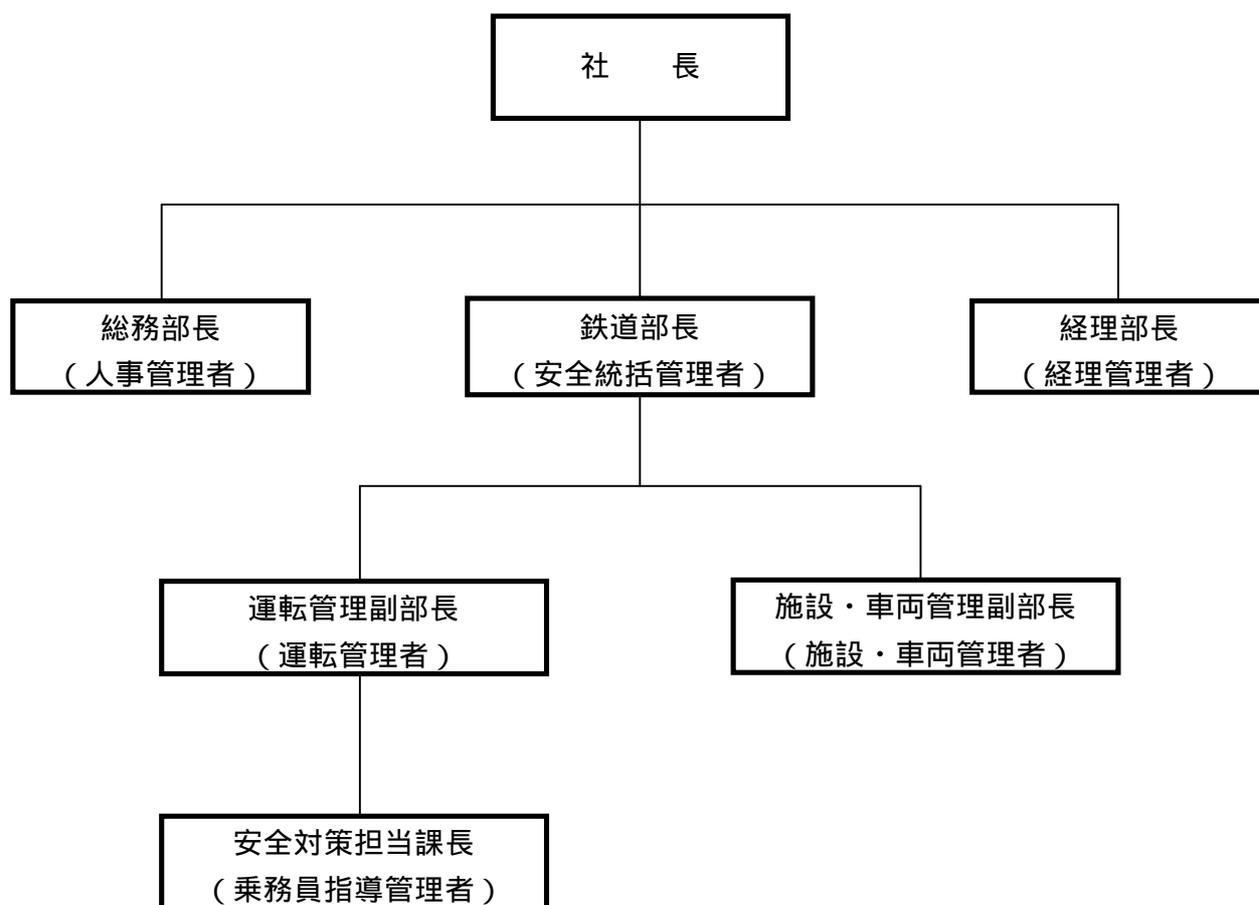
(7) その他

出勤時に全鉄道従事員の健康状態のチェックを行うとともに、乗務員及び駅務員、運転指令者はアルコール検知器を使用して酒気を帯びた状態でないかを確認の上、勤務を開始しています。

5 安全管理体制

(1) 安全管理組織

当社では、社長をトップとする安全管理組織を構築・運用しています。この組織の中で、安全統括管理者、運転管理者、施設・車両管理者等が、それぞれの責務を明確にした上、安全確保のための役割を担っています。



(2) 各管理者の役割

役 職	役 割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
鉄道部長 (安全統括管理者)	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する
運転管理副部長 (運転管理者)	安全統括管理者の指揮の下、列車の運行、運転士の資質の保持その他運転に関する業務を管理する
安全対策担当課長 (乗務員指導管理者)	安全統括管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する
施設・車両管理副部長 (施設・車両管理者)	安全統括管理者の指揮の下、施設及び車両に関する事項を統括する
総務部長 (人事管理者)	輸送の安全の確保に必要な要員に関する事項を統括する
経理部長 (経理管理者)	輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務に関する事項を統括する

6 利用者・住民の皆さまとの連携とお願い

(1) こども 1 1 0 番の駅

当社の有人駅は、「こども 1 1 0 番の駅」として地域の子供達を守るための取組を行っています。

〔主旨〕

- ・ 「こども 1 1 0 番の駅」では、不審者（犯人）から逃れるために逃げ込んできたこどもの安全を確保します。また、犯罪発生時のみでなく、日頃から安全への配慮を心がけ、安全な地域づくりに貢献するとともに、こどもにとって楽しく、フレンドリーな駅づくりを目指します。
- ・ 「こども 1 1 0 番の駅」のステッカーを見てこどもが駅に助けを求めにきた場合、こどもを保護し、こどもに代わって 1 1 0 番通報を行うなどの対応をとります。

(2) 踏切での列車妨害防止へのお願い

平成 1 8 年度、自動車の踏切停止位置の不良や歩行者などの直前横断によるヒヤリ・ハット事例が発生しております。

踏切事故防止のため、踏切の手前では必ず一旦停止の上、左右を確認していただくとともに、警報機が鳴り始めましたら踏切内へ進入しないよう沿線の皆さまのご協力をお願い致します。

7 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組に対するご意見をお寄せ下さい。

松本電気鉄道㈱ 鉄道部

TEL. 0263 - 26 - 7000 (代)

E-mail matsuden-tetsudo@alpico.co.jp

月～金 8:50～17:30 (祝休日を除く)